

～令和7年分確定申告相談会における対応等について～

1. 相談時間等について

① 相談受付時間について

確定申告相談会期間中は、午前のみ受付終了時間を通常より15分早めさせていただきます。
ご理解とご協力ををお願いいたします。

通常	確定申告期間
午前9時00分～11時30分	午前9時00分～11時15分
午後1時00分～ 3時30分	変更なし



※変更期間は令和8年1月21日（水）～3月31日（火）までです。

※相談来所者数が多い場合、来所者数に制限を設け、受付時間を早めに締切ることがあります。
早い時期に余裕をもって相談にお越しください。

② 相談時間について

1人60分以内→記帳・集計表等の作成をし、時間内に申告が終れるようにお願いいたします。

2. 予約制について（所得税）

①優先予約について（会計ソフトご利用の方を除きます。）

予 約 条 件	【次の（1）と（2）の条件を満たしていること】 (1)「記帳確認並びに決算準備相談会」に来所し、記帳確認が済んでいる方。 (2)マイナンバーカードを取得されている方
相 談 期 間	令和8年2月2日（月）～2月28日（土） ※ 土・日・祝日を除きます。なお、2月21日（土）・28日（土）は午前中のみ相談会を行います。
相 談 時 間	60分以内。予約をお取りの上1人1回のみの相談。申告が終わらなかった場合は、翌日以降、来所順に相談を受付いたします。
予約受付期間	令和7年12月19日（金）～令和8年1月16日（金）まで電話にて受付をいたしますので、申告会事務局までご連絡ください。

②会計ソフトを利用して相談を受ける方の予約について

相 談 時 間	60分以内。原則1人1回。完全予約制。
予 約 開 始 日	令和7年12月19日（金）より順次電話にて受付を開始いたしますので、申告会事務局までご連絡ください。 ※ 予約枠数には限りがあり、ご希望の日程に添えられないことがあります。 お早めに予約をお取りください。
その他の	令和8年3月2日（月）～3月16日（月）は会計ソフトによる相談枠を縮小いたします。予約が取れないこともありますので、相談は2月中にお済ませください。予約が取れない場合は、決算書を印刷して相談にお越しください。

③所得税確定申告期間中におきましては「夜間相談会」を予約制で行います。日程等につきましては別紙「確定申告相談会開催のお知らせ」をご確認ください。予約は令和7年12月19日（金）より承りますので、申告会事務局までご連絡ください。前日までに予約がない場合は行いません。

3. その他

・確定申告時の諸手数料について

	対象者	手数料
①	会計ソフト利用者で代理送信・書面提出する方 ※ご自身のマイナンバーカードで電子申告しない方	確定申告書（所得税・消費税）：各500円 決算書（一般・不動産・農業）：各500円
②	給与収入・年金収入のみの家族や従業員で、医療費控除等の申告サポートを受ける方	1件あたり1,000円
③	給与・年金以外の所得（例：保険の満期で一時所得）がある場合の申告サポートを受ける方 ※事業・不動産所得の場合をご入会いただきます。	1件あたり2,000円

※ ②・③は会員の方を除きます。

・確定申告相談後にお返しする申告書類について

申告書提出方法	申告書類について
本人署名による e-Tax	・電子申告データ送信後に、決算書・申告書（各控）・メール詳細（受信通知）をお渡しします。
税理士代理署名 による e-Tax ※所得税のみとし、 令和8年2月28 日（土）提出受付分 まで行います。	・申告相談後に決算書・申告書（各控）をお渡ししますので、大切に保管してください。電子申告データは、後日税理士代理署名でe-Taxします。 (注) 融資等でメール詳細（受信通知）が必要な方は、申告会事務所まで4月1日以降で取りにお越しください。
書面提出	・申告相談後に決算書・申告書（各控）をお渡ししますので、大切に保管してください。申告書類（提出用）はお預かりして、税務署に提出をいたします。 (注) 融資等で確定申告書を提出した証明が必要な方はご自身で・・・ ・申告書等情報取得サービス（e-Taxを利用。要マイナンバーカード） ・保有個人情報の開示請求（所轄の税務署窓口・郵送等で行います。） ・税務署での申告書等の閲覧サービス ・納税証明書の取得（所轄の税務署窓口・郵送等で行います。） 等をご利用いただき、申告書が提出された事実の確認をします。



確定申告は、ご自身のマイナンバーカードでe-Tax（電子申告）をお勧めいたします。なお、
申告送信の際には、電子証明書の暗証番号（**6文字から16文字英数字**）が必要となります。
相談にお越しの際には、マイナンバーカードの暗証番号をお控えの上ご持参ください！

※消費税確定申告相談会につきましては、令和8年1月発行の会報でお知らせいたします。

ご不明な点や**相談予約**につきましては、青色申告会事務局までご連絡ください。

TEL 044-911-4616

その他当会の情報はホームページ <https://www.shokonet.or.jp/aoiro/kawasakinisi/> をご覧ください。



あおいろ情報ネット